

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【公開番号】特開2012-53543(P2012-53543A)

【公開日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2012-011

【出願番号】特願2010-193843(P2010-193843)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

G 06 F 3/0488 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/041 3 8 0 M

G 06 F 3/041 3 8 0 N

G 06 F 3/041 3 8 0 C

G 06 F 3/041 3 3 0 C

G 06 F 3/041 3 3 0 P

G 06 F 3/048 6 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月28日(2013.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示面上で指示される2点の指示位置を検出する検出手段と、

前記検出手段が検出した2点の指示位置の相対位置の変化により得られる回転角度を取得する回転角度取得手段と、

前記検出手段が検出した2点の指示位置の間の距離と、前記角度取得手段が取得した回転角度とに基づいて、再生中の映像データの基準時刻から変異させるべき時間を特定することにより、前記映像データを前記特定された時間の分だけ早送りあるいは巻き戻しした後の再生時刻を決定する再生時刻決定手段と、

前記決定した再生時刻に相当する映像データを再生する再生手段を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記再生時刻決定手段は、予め対応付けられた2点の指示位置の間の距離と基準となる回転角度あたりの変異時間との対応関係に基づいて、前記基準時刻から変異させるべき時間を特定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

予め対応付けられた2点の指示位置の間の距離と回転角度の対応関係とは、前記回転角度取得手段が取得した回転角度が前記基準となる回転角度であったときに、前記再生時刻決定手段によって特定される前記基準時刻から変異させるべき時間と、前記2点の指示位置の間の距離との対応関係であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

さらに、前記表示面の前記検出手段が検出した2点の指示位置の周囲に、前記2点の指示位置の相対位置の変化により得られる回転角度と、前記基準時刻から変異させるべき時間との対応関係を表すオブジェクトを表示させる表示制御手段を有することを特徴とする

請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記再生中の映像データの基準時刻とは、前記検出手段により検出された前記 2 点の指示位置の相対位置が変化する直前の時刻において再生されていた前記再生中の映像データの再生時刻であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

検出手段が、表示面上で指示される 2 点の指示位置を検出する検出工程と、回転角度取得手段が、前記検出手段が検出した 2 点の指示位置の相対位置の変化により得られる回転角度を取得する回転角度取得工程と、

再生時刻決定手段が、前記検出工程で検出した 2 点の指示位置の間の距離と、前記角度取得工程で取得した回転角度とに基づいて、再生中の映像データの基準時刻から変異させるべき時間を特定することにより、前記映像データを前記特定された時間の分だけ早送りあるいは巻き戻しした後の再生時刻を決定する再生時刻決定工程と、

再生手段により、前記決定した再生時刻に相当する映像データを再生する再生工程を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 7】

コンピュータに読み込ませ実行させることで、前記コンピュータを、請求項 1 至及 5 の何れか 1 項に記載の情報処理装置の各手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のプログラムを格納した、コンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記の目的を達成する、本発明に係る情報処理装置は、表示面上で指示される 2 点の指示位置を検出する検出手段と、前記検出手段が検出した 2 点の指示位置の相対位置の変化により得られる回転角度を取得する回転角度取得手段と、前記検出手段が検出した 2 点の指示位置の間の距離と、前記角度取得手段が取得した回転角度とに基づいて、再生中の映像データの基準時刻から変異させるべき時間を特定することにより、前記映像データを前記特定された時間の分だけ早送りあるいは巻き戻しした後の再生時刻を決定する再生時刻決定手段と、前記決定した再生時刻に相当する映像データを再生する再生手段を有することを特徴とする。